

第7回長与町ジュニアダブルスバドミントン大会実施要綱

長与町バドミントン協会

記

- 1.主 催 : 長与町バドミントン協会
- 2.後 援 : 長与町スポーツ協会・長与町教育委員会
- 3.主 管 : 長与町バドミントン協会
- 4.開催日時 : 令和5年10月1日(日) 午前9時～(この時間より前に入場不可。大会役員を除く)
- 5.開催場所 : 長与町民体育館(〒851-2121 長崎県西彼杵郡長与町岡郷614-4)
- 6.種 目 : ダブルス 男子・女子(A・B・C・D ランク別)
 - ①中学生:A・B・C ランクに参加できる。
 - ・Cクラスは中学生からバドミントンを始めた生徒に限る
 - ・Dクラスには参加できない
 - ②小学生:全てのランクに参加できる
 - ③学年違いのペアも可能とする。ただし男女混合は不可とする
 - ④中学生と小学生のペアは不可とする
- 7.参加資格 : ①西彼杵郡内の中学生および長崎市琴海中学校に通学している生徒
 - ・長与町内中学校の生徒は、地域スポーツ活動に在籍している生徒に限る
 - ・所属する団体の部員数が奇数の場合でダブルス編成できないとき、他校・他団体の選手との組合せを認める。ただし所属団体の下位成績者の組合せを優先するものとし、上位成績者は、他校・他団体の選手との組合せは認めない。
 - また、所属団体内・同クラブチーム内での組合せも認める。ただしオープン試合とする②西彼杵郡在住の中学生で学校に部活動がない生徒は、西彼杵郡を拠点として活動しているクラブチームからの参加を可とする
- ③西彼杵郡および旧西彼杵郡のジュニアクラブチーム所属の小学生
 - ・クラブチーム参加者が奇数になる場合でダブルス編成できないとき、他クラブチーム所属の選手との組合せを認める。ただし各クラブチーム内の下位成績者の組合せを優先するものとし、上位成績者は他クラブチーム選手との組合せは認めない。
 - また同じクラブチーム内での組合せも認める。ただしオープン試合とする。
- ④ダブルスのルールを理解しているもの

- 8.参加料 : 1人につき 1,200 円 (大会参加費 1,000 円+空調代 200 円)
※小学生で今年度初めて試合に参加する選手は、参加料に登録料 100 円を追加ください。
申込期日まで下記に振込みのこと
- <振込先>十八親和銀行 長与支店 普通預金 256339
名 義:長与町バドミントン協会
- 9.申込方法 : 専用の申込書 (Excel 書式) に必要事項を記入の上、下記期日までにメールにて申込み
※申込書は Excel のまま提出してください。PDF 等への変換しての提出はお止めください
- 10.申込期日 : 令和 5 年 9 月 20 日 (水) まで 必着厳守
- 11.申 込 先 : 長与町バドミントン協会 meru.kx125@gmail.com 三浦あて
- 12.競技方法 : ①令和 5 年度 (公財) 日本バドミントン協会競技規則並びに本大会運営規定による
②試合方法:各ランク別、男女別で実施する
③得 点:参加数を考慮の上決定し、組み合わせ公表時に通知する
④組 合 せ:主管者へ一任のこと。
対戦表は大会前日までに協会ホームページに掲載する。
各学校、各クラブにて事前印刷のこと。試合当日の配布はありません。
⑤試合に使用するシャトルは全て大会本部で準備する
- 13.そ の 他 : ①競技中の傷害は応急処置のみ行う。
参加者は各自、傷害保険等に加入のこと
②試合に着用するウェアは、審査合格品もしくは学校体操服とする。ゼッケンはつけること
③競技場エリア内には、選手および顧問・監督・コーチ (最大 3 名) が入場できる。
申込書の監督・コーチの記入欄へ記名してください
④入場する選手は、コートサイドでの予備のラケットや飲み物 (水筒等) およびタオルは
収納できるナイロン系の袋に入れて入場すること
⑤競技場内に入場する場合、コーチや線審および得点係、本部役員は、選手同様にマッチに
相応しい服装とする (カジュアル (G パン等)、スポーツウェアにおける 7 分丈パンツ等、
スリッパ、裸足での入場は不可)
⑥館内、観覧は特段の制限は設けない
⑦体育館駐車場は、白線で決められた場所を必ず使用する。黄色枠線は使用禁止。
体育館施設内および公園敷地内でのトラブルについて、本協会は責任を負わない
⑧喫煙について:喫煙スペースはありません。体育館施設含む、公園敷地内は全面禁煙です

※今大会についてのお問合せは、下記までお願いします。

長与町バドミントン協会事務局 横山優子 090-5084-4536

(勤務中は受電できませんので、その際は留守電に入れてください)